

議案第 4 号

逗子市総合計画の変更について

逗子市総合計画策定条例（平成26年逗子市条例第29号）第4条の規定に基づき、逗子市総合計画を別紙のとおり変更することについて、議会の議決を求める。

令和2年2月20日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

市政運営に当たり重点を置く取組を着実に推進する上で総合計画に位置付けるため、併せて記載の誤謬等を修正するため、変更を要する。

逗子市総合計画の変更 新旧対照表

変更前	変更後																												
<p>[P17] 第5節 土地利用にあたっての基本方針 (略) 特に、市街地における緑を保全・創出し、魅力ある住宅環境の質を高めつつ、子育て世代も居住しやすい都市環境をつくります。</p> <p>[P52] 第2節 土地利用方針 1 土地利用の現況 都市計画区域面積は、<u>1,734</u>ヘクタールで、市街化区域*は832ヘクタール。市街化調整区域*は<u>902</u>ヘクタールを占めています。 (略)</p> <p>● 市街化区域及び市街化調整区域指定状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">都市計画区域</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>市街化区域</th> <th>市街化調整区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積(ha)</td> <td style="text-align: center;">832</td> <td style="text-align: center;">902</td> <td style="text-align: center;">1,734</td> </tr> <tr> <td>対都市計画区域(%)</td> <td style="text-align: center;">48.0</td> <td style="text-align: center;">52.0</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(平成21年9月18日県告示第461号)</p>	区分	都市計画区域		計	市街化区域	市街化調整区域	面積(ha)	832	902	1,734	対都市計画区域(%)	48.0	52.0	100.0	<p>[P17] 第5節 土地利用にあたっての基本方針 (略) 特に、市街地における緑を保全・創出し、魅力ある住宅環境の質を高めつつ、子育て世代も居住しやすい都市環境をつくります。 <u>さらに、誰もが安全で安心して暮らせるよう、防災及び減災の推進に努めます。</u></p> <p>[P52] 第2節 土地利用方針 1 土地利用の現況 都市計画区域面積は、<u>1,728</u>ヘクタールで、市街化区域*は832ヘクタール。市街化調整区域*は<u>896</u>ヘクタールを占めています。 (略)</p> <p>● 市街化区域及び市街化調整区域指定状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">都市計画区域</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>市街化区域</th> <th>市街化調整区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積(ha)</td> <td style="text-align: center;">832</td> <td style="text-align: center;">896</td> <td style="text-align: center;">1,728</td> </tr> <tr> <td>対都市計画区域(%)</td> <td style="text-align: center;">48.1</td> <td style="text-align: center;">51.9</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(平成28年11月1日県告示第508号)</p>	区分	都市計画区域		計	市街化区域	市街化調整区域	面積(ha)	832	896	1,728	対都市計画区域(%)	48.1	51.9	100.0
区分		都市計画区域			計																								
	市街化区域	市街化調整区域																											
面積(ha)	832	902	1,734																										
対都市計画区域(%)	48.0	52.0	100.0																										
区分	都市計画区域		計																										
	市街化区域	市街化調整区域																											
面積(ha)	832	896	1,728																										
対都市計画区域(%)	48.1	51.9	100.0																										

● 用途地域指定状況

用途地域の種類	面積(ha)	構成比(%)
第一種低層住居専用地域	約502	60.3
第一種中高層住居専用地域	約59	7.1
第二種中高層住居専用地域	約1	0.1
第一種住居地域	約197	23.7
第二種住居地域	約15	1.8
近隣商業地域	約38	4.6
商業地域	約18	2.2
準工業地域	約2	0.2
計	約832	100.0

(平成21年9月18日県告示第464号)

[P53]

● 地目別土地利用状況

(単位:千㎡)

地目	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	計
2007年 (平成19年)	0.0	93.6	4,452.5	0.0	5,567.2	8.5	870.4	6,347.8	17,340.0
2013年 (平成25年)	0.0	79.4	4,476.1	0.0	5,591.7	8.5	882.1	6,302.2	17,340.0

(市税概要)

● 用途地域指定状況

用途地域の種類	面積(ha)	構成比(%)
第一種低層住居専用地域	約499	60.0
第一種中高層住居専用地域	約59	7.1
第二種中高層住居専用地域	約1	0.1
第一種住居地域	約200	24.0
第二種住居地域	約15	1.8
近隣商業地域	約38	4.6
商業地域	約18	2.2
準工業地域	約2	0.2
計	約832	100.0

(令和元年9月19日逗子市告示第132号)

[P53]

● 地目別土地利用状況

(単位:千㎡)

地目	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	計
2019年度 (令和元年度)	0.0	64.3	4,517.6	0.0	5,582.0	8.5	879.7	6,227.9	17,280.0

(市税概要 2019年(平成31年)4月1日現在)

● 緑地現況量調査

区分		(単位:ha)			
		市街化区域 (1)	市街化調整区域 (2)	都市計画区域 (1)+(2)	
施設緑地	都市公園	34.39	16.17	50.56	
	公共施設緑地	30.40	22.84	53.24	
	民間施設緑地	5.12	2.51	7.63	
	計(a)	69.91	41.52	111.43	
地域制緑地	法によるもの	緑地保全地区	0.00	0.00	0.00
		近郊緑地保全区域	9.50	271.83	281.33
		風致地区	37.42	24.74	62.16
		歴史的風土保存区域	1.50	5.30	6.80
		自然環境保全地域	0.00	35.00	35.00
		生産緑地地区	1.31	0.00	1.31
		その他法によるもの	33.08	539.96	573.04
	協定によるもの	3.40	0.00	3.40	
	条例等によるもの	22.17	53.24	75.41	
	(地域制緑地間の重複)	(12.96)	(391.10)	(404.06)	
	計(b)	95.42	538.97	634.39	
(施設緑地・地域制緑地間の重複)(c)		(11.62)	(32.47)	(44.09)	
計 (a)+(b)-(c)		153.71	548.02	701.73	

(2014年(平成26年)3月31日現在)

[P54]

2 土地利用の方針

(1) 基本方針

(略)

特に、市街地における緑を保全・創出し、魅力ある住宅環境の質を高めつつ、子育て世代も居住しやすい都市環境をつくります。

● 緑地現況量調査

区分		(単位:ha)			
		市街化区域 (1)	市街化調整区域 (2)	都市計画区域 (1)+(2)	
施設緑地	都市公園	34.39	55.85	90.24	
	公共施設緑地	30.40	22.84	53.24	
	民間施設緑地	5.12	2.51	7.63	
	計(a)	69.91	81.20	151.11	
地域制緑地	法によるもの	緑地保全地区	0.40	0.00	0.40
		近郊緑地保全区域	9.50	271.83	281.33
		風致地区	37.42	24.74	62.16
		歴史的風土保存区域	1.50	5.30	6.80
		自然環境保全地域	0.00	35.00	35.00
		生産緑地地区	1.31	0.00	1.31
		その他法によるもの	33.08	539.96	573.04
	協定によるもの	3.40	0.00	3.40	
	条例等によるもの	22.17	53.24	75.41	
	(地域制緑地間の重複)	(12.96)	(391.10)	(404.06)	
	計(b)	95.82	538.97	634.79	
(施設緑地・地域制緑地間の重複)(c)		(11.62)	(32.47)	(44.09)	
計 (a)+(b)-(c)		154.11	587.70	741.81	

(2019年(平成31年)3月31日現在)

[P54]

2 土地利用の方針

(1) 基本方針

(略)

特に、市街地における緑を保全・創出し、魅力ある住宅環境の質を高めつつ、子育て世代も居住しやすい都市環境をつくります。

さらに、誰もが安全で安心して暮らせるよう、防災及び減災の推進に努めます。

<p>(2) 個別方針 (略)</p> <p>② 商業地</p> <p>商業地はその性格から都市機能の中核と雇用の場として、商業の活性化に努めますが、<u>周辺の住環境との調和を図りつつ、有効な土地利用を図るよう努めるものとします。</u></p> <p>なぎさ通り、池田通り、銀座通りの通り筋は、歩行者空間の確保や海辺のまちとしてのまちなみの景観を誘導し、コンパクトでアメニティに富んだ商業空間として形成し、にぎわいとくつろぎの持てる商業環境への改善を図ります。</p> <p><u>J R 東逗子駅前周辺商業地域は、周辺の景観を阻害することのない高さを抑えた日常の商店街として発展を図ります。</u></p> <p>[P55]</p> <p>③ 住宅地 (略)</p> <p>新たな住宅地については、<u>周辺の環境に配慮した土地利用が図られるよう努めるものとします。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(2) 個別方針 (略)</p> <p>② 商業地</p> <p>商業地は、その性格から都市機能の中核と雇用の場として、商業の活性化に努めるとともに、<u>建物の上層階や生活道路沿いの宅地には利便性を生かした多様な住居が配置され、商と住それぞれのコミュニティが融和した逗子市らしい特色ある商業地としての発展をめざします。</u></p> <p><u>逗子市景観計画における逗子駅周辺地区及び東逗子駅周辺地区については、景観や周辺の住環境との調和と防災・減災に配慮しながら一定程度の面積利用・高度利用など、有効かつ適正な土地利用を図ります。</u></p> <p>なぎさ通り、池田通り、銀座通りの通り筋は、<u>誰にとっても安全な歩行__空間等</u>の確保や海辺のまちとしてのまちなみの景観を誘導し、コンパクトでアメニティに富んだ商業空間として形成し、にぎわいとくつろぎの持てる商業環境へと改善を図ります。</p> <p>[P55]</p> <p>③ 住宅地 (略)</p> <p>新たな住宅地や再開発、建て替え等が進む土地については、<u>その地域特性に応じ、防災・減災に配慮しながら、価値多様化社会に対応した魅力的で適正な土地利用への誘導を図ります。</u></p> <p>(略)</p>
---	---

[P71]

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

★ リーディング事業

事業名	健康づくり推進事業	所管名	国保健康課
事業概要	目的：(略) その結果、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図り、医療費の削減に結びつける。 対象：(略) 手段：(仮称)健康増進計画に基づき、お互いの健康を支え守るための社会環境の整備、ライフステージ*に応じた健康づくりの促進及び市民への生活習慣病やNCD（非感染性疾患）*などの予防の啓発等、健康増進に係る事業を実施する。(略)		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
(略)	○(仮称)健康増進計画に基づく健康づくり活動や年代別健康づくり事業等の実施 ○(略)		
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
(略)	(略)		
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
(略)	(略)		
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
(略)	(略)		

[P71]

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

★ リーディング事業

事業名	健康づくり推進事業(健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み)	所管名	国保健康課
事業概要	目的：(略) その結果、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図り、医療費の抑制に結びつける。 対象：(略) 手段：健康増進計画に基づき、お互いの健康を支え守るための社会環境の整備、ライフステージ*に応じた健康づくりの促進及び市民への生活習慣病やNCD（非感染性疾患）*などの予防の啓発等、健康増進に係る事業を庁内各課との連携に加え、医師会・歯科医師会・薬剤師会・体育協会・商工会等の関係機関と協力・連携することにより、全庁的・全市的に実施する。(略)		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(令和元)年度～2022(令和4)年度	
(略)	○健康増進計画に基づく健康づくり活動や年代別健康づくり事業等の庁内各課及び関係機関との連携による実施 ○(略)		
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
(略)	(略)		
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
(略)	(略)		
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(令和4)年度】		会計区分	
(略)	(略)		

[P72 の次]

[P72 の次]

★ リーディング事業

事業名	総合的病院誘致事業		所管名	国保健康課
事業概要	<p>目的：本市にふさわしい総合的病院を誘致することにより、在宅医療の連携体制づくりや救急・災害時医療の確保をし、市民が安心して暮らせる医療体制を確立する。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：状況に応じた、総合的病院誘致に関する検討会や市民説明会の開催による意見聴取を実施し、ご意見シートによる市民意見の募集、広報や市ホームページ、各施設での進捗状況の周知を行う。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会や県など関係機関等との調整・協議を図る。</p>			
主な事業内容				
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(令和元)年度～2022(令和4)年度		
		<ul style="list-style-type: none"> ○総合的病院誘致に関する検討会の開催 ○県保健医療福祉推進会議等への出席 ○市民説明会の開催 ○基本協定書の締結 ○都市計画手続(用途地域変更・地区計画決定) 		
目標【2022(令和4)年度】			現状【2019(令和元)年7月末】	
総合的病院が開設されている。			開設されていない。	
《参考》計画事業費【2019(令和元)年度～2022(令和4)年度】			会計区分	
1,965千円			一般	

[P77]

3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち

★ リーディング事業

事業名	日常生活支援総合事業	所管名	介護保険課
事業概要	目的：(略) 対象：(略) 手段：(略) 介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
(略)	○ 介護予防・生活支援サービスの提供		
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
(略)	(略)		
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
(略)	(略)		
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
(略)	(略)		

[P77]

3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち

★ リーディング事業

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業（健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み）	所管名	高齢介護課
事業概要	目的：(略) 対象：(略) 手段：(略) 介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。また、全庁的、全市的な協力や連携をすることで、みんなが元気な高齢者をめざす取り組みを展開する。		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(令和元)年度～2022(令和4)年度	
(略)	○ 庁内各課及び関係機関との連携による介護予防・生活支援サービスの提供		
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
(略)	(略)		
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
(略)	(略)		
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(令和4)年度】		会計区分	
(略)	(略)		

[P85]

5 誰もが心豊かに子育てできるまち

◆ 現況・課題、取り組み

No. 1 取り組み

(略)

・ほっとスペース*、親子遊びの場など親子が自由に利用でき、集える場を確保する。

[P142 の次]

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

[P85]

5 誰もが心豊かに子育てできるまち

◆ 現況・課題、取り組み

No. 1 取り組み

(略)

・ほっとスペース*、親子遊びの場など親子が自由に利用でき、集える場を確保する。

・様々な保育ニーズに対応するため、駅前等交通の利便性の高い地域で保育関連事業の実施を検討する。

[P142 の次]

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

★ リーディング事業

事業名	空き家解消事業	所管名	まちづくり 景観課
事業概要	目的：住宅ストックの安定的な流通・活用を促進することで、人口減少社会に資する生活環境の健全化をめざす。 対象：市内の不動産所有者、空き家の利用希望者 手段：適正管理、予防、相談及び利活用の4つの観点をもって関係機関等と連携を図りながら総合的に施策を展開する。		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(令和元)年度～2022(令和4)年度	
		○空き家の適正管理に係る指導 ○空き家バンクの運営等による空き家解消に向けた取り組み ○地域住民と連携した空き家の実態把握・利活用の啓発	
目標【2022(令和4)年度】		現状【2019(令和元)年7月末】	
空き家バンクによる成約件数延べ20件		0件	
《参考》計画事業費【2019(令和元)年度～2022(令和4)年度】		会計区分	
0千円		一般	

[P150 の次]

2 災害に強く、犯罪のない安全なまち

[P157]

4 都市機能の整った快適なまち

◆ 現況・課題、取り組み

No. 6 取り組み

(略)

- ・街路樹診断を行い、街路樹の計画的な植え替えや管理を行う。

[P150 の次]

2 災害に強く、犯罪のない安全なまち

★リーディング事業

事業名	避難施設整備事業	所管名	防災安全課
事業概要	目的：大規模災害時における避難場所を確保し、安全で安心なまちづくりを進める。 対象：市民、避難行動要支援者（乳児・妊産婦） 手段：民間企業に協力を求め、津波避難ビル、震災時避難所の増設を図る。 乳児・妊産婦のための福祉避難所を設置する。		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(令和元)年度～2022(令和4)年度	
		○新設及び既設の建築物で津波避難ビルとなりえるものについて協力依頼（逗子市津波避難施設整備事業費補助金交付要綱に基づく補助金交付） ○市内の5商店街に対し震災時避難所への協力依頼 ○乳児・妊産婦避難所の設置に向け、神奈川県助産師協会へ協力要請及び協議 ○福祉避難所（乳児・妊産婦用）への防災資機材整備	
目標【2022(令和4)年度】		現状【2019(令和元)年7月末】	
津波避難ビル4箇所増設、震災時避難所4箇所増設、福祉避難所（乳児・妊産婦）1箇所新設		津波避難ビル27箇所、震災時避難所33箇所、福祉避難所（乳児・妊産婦）0箇所	
《参考》計画事業費【2019(令和元)年度～2022(令和4)年度】		会計区分	
7,080千円		一般	

[P157]

4 都市機能の整った快適なまち

◆ 現況・課題、取り組み

No. 6 取り組み

(略)

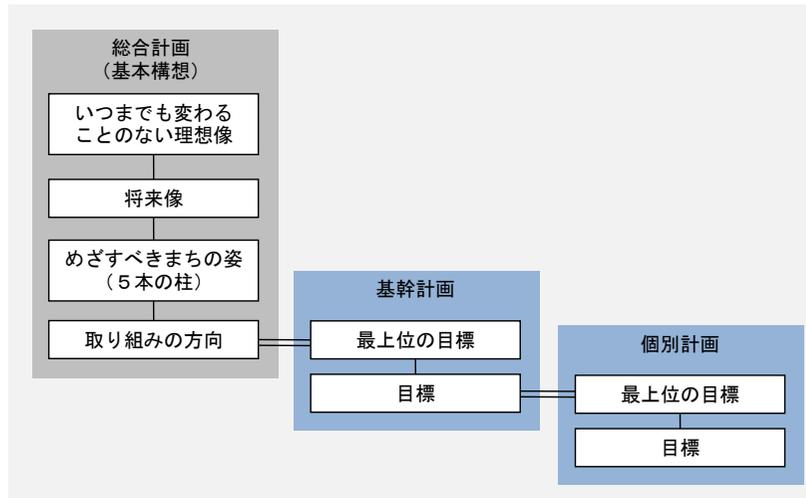
- ・街路樹診断を行い、街路樹の計画的な植え替えや管理を行う。
- ・駅周辺をはじめとした市内の交通環境をより円滑なものとするた

<p>[P158]</p> <p>No. 8 取り組み (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合流式下水道緊急改善事業完了後もさらなる改善のために、工事を継続する。 <p>[P189]</p> <p>第1節 計画の推進にあたって</p> <p>2 効果的・効率的な自治体経営の推進 (略)</p> <p>そのために、最少の経費で最大のサービスが提供できるよう、指定管理者制度の導入、事務事業の民間委託化、職員数の削減など、引き続き行財政改革に取り組み、足腰の強い自治体づくりを進める必要があります。また、事業選択の際には、費用対効果の検証はもちろん、その目的や成果を改めて検証し、改善につなげることで市民の期待に応えていくことが重要となります。</p> <p>同時に、地方分権を踏まえ、国や県から必要な財源の移譲を求めることも必要です。 (略)</p>	<p><u>め、必要な調査等を行う。</u></p> <p>[P158]</p> <p>No. 8 取り組み (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合流式下水道緊急改善事業完了後もさらなる改善のために、工事を継続する。 ・<u>下水処理場等下水道施設の再整備に向け、必要な調査・研究等を行う。</u> <p>[P189]</p> <p>第1節 計画の推進にあたって</p> <p>2 効果的・効率的な自治体経営の推進 (略)</p> <p>そのために、最少の経費で最大のサービスが提供できるよう、指定管理者制度の導入、事務事業の民間委託化、職員人件費の適正化など、引き続き行財政改革に取り組み、足腰の強い自治体づくりを進める必要があります。また、事業選択の際には、費用対効果の検証はもちろん、その目的や成果を改めて検証し、改善につなげることで市民の期待に応えていくことが重要となります。</p> <p>同時に、<u>厳しい財政状況においては、地方分権を踏まえ、国や県から必要な財源の移譲を求めることも必要ですが、一方で個人市民税以外にも歳入の柱を作り財政的に自走できる財政構造へと転換を図るべく、企業誘致・起業支援を進めていきます。</u></p> <p><u>また、AI*やIoT*等の先進技術を活用して地域が抱える課題の解決や様々なサービスの効率化・高度化を図るスマートシティや、2015年（平成27年）9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目</u></p>
--	--

[P191]

3 個別計画等との相互連携

- 基本構想の取り組みの方向と基幹計画・個別計画の目標との関係のイメージ



[P200 の次]

第3節 財政収支見通し

2 市財政の動向と今後の運営

- 財政収支見通し

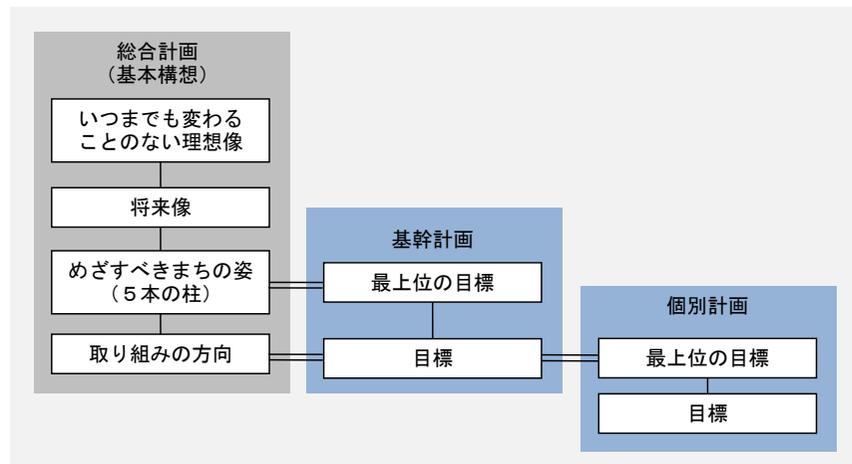
標 (SDGs) の観点からも、行政運営に取り組んでいきます。

(略)

[P191]

3 個別計画等との相互連携

- 基本構想の取り組みの方向と基幹計画・個別計画の目標との関係のイメージ



[P200 の次]

第3節 財政収支見通し

2 市財政の動向と今後の運営

- 財政収支見通し

2019年度(令和元年度)当初予算額を基に作成した長期財政見通しに、同年度の9月補正予算額までをベースに、2022年度(令和4年度)までの4か年の財政収支の見通しを一般会計ベースで作成し

ました。

歳出については、人件費をはじめとする義務的経費や物件費、特別会計への繰出金など、総額 777 億 800 万円が見込まれます。

そのうち、リーディング事業については、投資的経費に 1 億 3,400 万円、委託料などの物件費に 10 億 4,100 万円など、総額 21 億 1,000 万円が見込まれます。

これに対する歳入は、市税収入 369 億 1,300 万円をはじめとして、総額 777 億 800 万円が見込まれます。

この歳入歳出の予測に基づき、事業の推進を図ることになります。

1. 歳出の予測

(単位:百万円)

	2019(令和元)年度～2022(令和4)年度	
	合計	うちリーディング事業
歳出合計	77,708	2,110
義務的経費	45,510	211
人件費	18,561	171
扶助費	18,904	40
公債費	8,045	0
物件費	12,212	1,041
維持補修費	795	0
繰出金	9,643	422
投資的経費	5,332	134
その他	4,216	302

2. 歳入の予測

(単位:百万円)

	2019(令和元)年度～2022(令和4)年度	
	合 計	うちリーディング事業
歳入合計	77,708	2,110
自主財源	43,898	1,846
市税	36,913	1,795
その他	6,985	51
依存財源	33,810	264
国庫支出金	10,647	99
県支出金	5,252	89
市債	6,737	26
地方交付税	4,612	0
その他	6,562	50